

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390101030		
法人名	社会福祉法人 仁風会		
事業所名	グループホーム昭和(ユニット1)		
所在地	熊本県熊本市東区尾ノ上3丁目3-107		
自己評価作成日	平成28年10月8日	評価結果市町村受理日	平成29年3月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41-5
訪問調査日	平成28年10月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム昭和はホームを一つの家として捉え、家族的な雰囲気の中で入居者それぞれが、出来る事を活かした役割を持って頂き、自己の判断のもと、生活をする意欲を高め、また、意欲を引き出しながら、共に生活の場が築けるように支援しています。「家族が気軽に遊びに来て、寛いで、語らえる場」、そして「家族との絆を深められる場」、「自分が自分らしく生活ができ、安心を保てる場」としての役割を持った施設にすべく、入居者やその家族との信頼関係の構築に努めています。「出来なくなっていた事が出来るようになった。」そんな些細な喜びを共有していきたいと考えます。健康面では関連医療機関により、毎週往診が行われ、緊急時は24時間体制での診療が可能です。訪問看護とも連携し、日々の健康管理や薬剤管理などを行うほか、かかりつけ医との医療連携にて、入居者やご家族が安心した生活を送られています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム「昭和」は、「家」で暮らす延長線上にあるとの捉え方で、「介護」という業務を「配慮・心配り」に置き換えて利用者を支援している。男性職員が多いのもこのホームの特徴の一つと思われるが、利用者の「衣・食・住」暮らしの全てに優しい眼差しで接し、寄り沿っている。開設6年目を迎え、利用者の高齢化とレベル低下を考慮し、穏やかな日常が過ごせるようなケアを目指す中で、外部からギターコンサートや音楽療法等のボランティアを受け入れ、レクリエーションや合唱などで利用者が笑顔になれる取り組みにも力を入れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフ全員が理念を共有し、同じ目標を持つよう、理念をカードにし、携帯している。また、名刺にも印刷している。理念を入居者の家族にも理解していただくため、玄関に掛け軸として掲示している。	利用者の一人ひとりを家族として迎え、自立の手助けをしながら共に生活するホーム。その人が自分らしく暮らせるよう、できる事・できない事を見極めながらお手伝いをするという、全職員の思いが「理念」に込められている。それは家族だけでなく、全ての訪問者にも理解して欲しいと考え、筆文字で書かれた理念を表装し、玄関と二階のエレベーター前に掲げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々と共存していくために、地域の行事(祭・清掃活動・花植えなど)、法人の行事などに参加して交流を深めている。また、近隣を散歩して周りの人とのコミュニケーションをとり、友好関係を築いている。	隣接している関連事業の「ケアハウス」から、地域の行事やイベントの情報を得て、祭りや清掃活動に参加している。又、講師として地域や町内会の勉強会にも参加して認知症への理解を求め、地域の一員としての交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域や町内会の勉強会への参加や運営推進会議での意見交換を行い、認知症の人の理解を認識してもらい、地域で共存する取り組みを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月に運営推進会議を開催し、入居者の日常の様子等の報告や検討議題に対して、意見をいただいている。また、その頂いた意見をサービスの向上に反映するよう努めている。	委員は、法人の評議員でもある町内会長・民生委員(2名)・元家族・家族(2名)・地域包括支援センター職員で構成され2か月に1度開催されている。開設6年目を迎え、利用者の高齢化や、レベル低下に合わせた対応が求められるようになってきている現状を踏まえて個別対応に移行しつつある事や、終末期ケア等について話し合われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には、高齢者支援センターの参加をお願いし、また、月1度の熊本市介護相談支援員にも来所いただき現状の報告や相談を行っている。高齢介護福祉課へは事故報告の提出や不明点の相談をお願いしている。	市の高齢介護福祉課には、事故報告や介護保険についての不明点等、電話やFAXで問い合わせしている。介護保険の更新時は職員が直接出向いていくことで、行政との協力関係が築かれている。又、月に一度、市の「介護相談支援員」の来訪で、職員が気付いていない利用者の要望や困っている事等が伝えられ、全職員で検討し、より良いケアに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人研修の年間計画に組み込み、定期的に勉強会を実施することで職員の意識統一を図っている。 玄関の施錠に関しては夜間以外は実施しておらず、行動の制限は行っていない。	身体拘束に関する法人内研修に参加している。参加出来なかった職員には、ビデオや資料によるホーム内研修で、全職員の意識統一が図られている。言葉かけによる拘束についてもその弊害は理解出来ているが、利用者のとっさの動きへの反応で強い表現になることもあり、お互いに注意しあうよう心掛けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についても法人研修の年間計画に組み込み、定期的に勉強会を実施することで職員の意識統一を図っている。 また、外部研修の参加も行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関しても勉強会の中に組み込み、職員の理解を深めている。外部研修へも参加を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者やご家族の不安がないよう、分かりやすく説明を行い、十分な理解を得たうえで契約の締結を行っている。改定の場合は家族会で同意を得て文書の交付を行い署名捺印を載している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会と運営推進会議(家族代表2名参加)を隔月に開催し、現状を報告するとともに要望なども伺っている。また、玄関にご意見箱を設置している。	2か月に一度「家族会」が開催されている。隣接する法人の「ケアハウス」で、1F・2F合同で、伝達事項の説明や報告が行われた後、ホームに戻って各階で「茶話会」となり、和気あいの雰囲気の中で家族間の交流がもたれている。この場では意見や要望はほとんど出ないが、家族のアンケート結果は参考になり、それを基に全職員で話し合い、改善に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個々の意見や提案は随時、施設長に報告を行っている。また、毎月スタッフミーティング及び、勉強会を実施し、伝達事項の報告や意見交換を行って職員の意識統一を図っている。	月一回、1F・2F合同でミーティングを行い、行事予定の検討、個別に各利用者の問題点、職員業務の改善点等が話し合われている。職員のアイデアで壁に職員手作りの布製カレンダーを掛けたり、職員手作りの歩行器が軽量である為、ペットボトルに水を入れて重しにするなど、意見を出し合って利用者本位のケアに取り組んでいる。又、全職員が、法人の各種委員会に所属し、学ぶ事でケアの質の向上を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自が向上心を持つよう、スキルアップのための勉強会や資料の配布を行っている。賞与や昇給の際は自己評価を行い、人事評価にて反映している。また、状況により個別面談も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で積極的に外部研修の参加を促している。法人内研修は年間研修計画に基づき、月1回実施し、職員全体のレベルアップを図っている。また、個別指導も随時行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	熊本県宅老所・グループホーム連絡会やグループホーム連絡会熊本市ブロック会、老人福祉施設協議会などの同業者の研修会や意見交換会に積極的に参加して、ネットワークを構築し、情報の共有や問題点の解決に向けた働きかけを行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者の話を傾聴し不安を取り除くよう努めている。入居当初は特に関わる時間を設けスタッフとの信頼関係を築くようにしている。また、その情報をスタッフで共有し統一した対応ができるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前にご家族に対して十分に時間をかけ、聞き取りを行い、今までの経過やご家族が求めているものを理解し、ご本人に合ったサービスを導きだす。また、ご家族との信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族や本人が必要としている事を聞きとり、サービスの提供にあたっている。また、入居前に短期入所にて施設の体験を行うなど、お互いに安心できる工夫をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活リハビリを兼ね、入居者一人ひとりの持つ能力に合わせて掃除や片付け、調理や食器拭きを手伝っていただき感謝の言葉をかけることで、生活意欲を高めるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	この施設を「家」と思い、いつでも気軽に遊びに来ていただける雰囲気をつくっている。また、ご本人の状況は随時報告しながら、ご家族との信頼関係を築き、一緒に協力して支援を行っている。 家族懇談会を隔月に実施し終了後はご家族と入居者が一緒に茶話会を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人などの馴染みの人が気軽に訪問できる環境を整えたとともに、ご家族との外出も支援している。	家族以外に馴染みの人が訪れる事は少ないが、笑顔で迎え入れ、お茶の接待を行う等、居心地の良い雰囲気作りに努め、再訪を促している。又、馴染みの人と出会う機会として法人の敬老会や文化祭に出かけ、関係が途切れないよう支援している。	家族の協力を得て、入居者の地元への外出支援の検討も期待される。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者が孤立せず、共同生活が楽しめるように日中はフロアにて、一緒に歌を歌ったり、ゲームや体操・世間話などを行っている。また、入居者の状態に合わせ、個別対応も行い、生活にメリハリをつけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者がご逝去や入院などで退去されても、ご家族との信頼関係は継続すべく、運営推進会議の地域代表として参加してもらっている。また、入院された方は定期的に様子を見に訪問している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時、ご本人・ご家族の意向を確認するとともに、日々の生活のなかでも会話をしながら、希望を伺ったり、本人の思いをくみ取るように努めている。	担当制をとっており、本人の基本情報を基に、その人の事をよく知る事に努めている。日頃からできるだけコミュニケーションをとり、気づきを記録に残しており、些細なことでも思いや意向に沿えるよう支援している。ぬり絵が好きな利用者の作品を展示する事で、更に創作意欲を高め、本人のやる気を引き出している事例もみられた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前、ご本人やご家族、担当ケアマネジャーに家族構成やこれまでの生活歴や習慣、趣味、既往歴などを確認し、これからの生活に生かせるように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を記録に残し入居者の生活のリズムを把握するとともに、必要に応じて支援の方法を話合っ変えたりしている。また、出来ることを導きだして役割のある生活を送ってもらっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	随時、職員間やご家族とで問題解決に向けたカンファレンスを行い方向性を話し合っている。参加できなかったスタッフには記録を確認して、意識統一を図っている。また、その内容については、介護計画書変更時に生かせるようにしている。	年2回のモニタリングを基に、職員・家族でカンファレンスを行い、プランへの書き込みや追加をしながら見直しを行っている。又、1F・2Fそれぞれカードックスを用いて日々のケアや課題を個別記録に記入し、ケアプランに沿った支援となっているか、確認している。ケアの統一と継続については、業務日誌や申し送りノートを基に共有化が図られていた。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の日常の様子や問題行動などを個別記録に記入し、スタッフ間の情報共有に努めている。また、ケア方法などはスタッフの意識統一を図るため業務日報や申し送り簿に記入している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	気候に合わせたレクリエーションや外出行事の実施。帰宅要求が強い時、短時間のドライブや散歩・買物での気分転換等の対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公園や学校、お店などへの散歩や買物。お祭りへの参加。地域ボランティアとの交流など、地域資源を活用して、一人ひとりのニーズや喜びを見出すように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、ご本人及び、ご家族の同意のもと週2回の往診をお願いしている。また、急変時の対応も24時間体制で可能であり、ご家族の安心を得ている。	入居者全員が、法人の医師をかかりつけ医としており、週2回の往診と1～2か月に1度の血液検査で利用者個々の健康状態を把握している。歯科・眼科等の専門科受診は家族付き添いであるが、依頼があれば職員が同行し、家族に報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職は日常業務の中で、体温・脈拍・血圧・排泄・食欲等を把握しながら実際にご入居者と触れ合う機会を持ち、異常の早期発見に努め、かかりつけ医との連携も図っている。また、介護職員も異変を感じたら、看護職員へ報告している。尚、夜間時はオンコール体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	本人が入院時には生活状況の情報提供を行い面会に行ったり、主治医との情報交換を行い安心につなげている。退院時には病院からのサマリーをもらい職員に周知を行い、入居生活の安心につなげている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入居時、重度化した場合の指針をご家族へ説明し同意を得ている。ご入居者の高齢化が進むに連れ今後、予測される事を主治医の意見を含め、ご家族へ説明し一緒に考えている。	入居時に、家族に、ホームでは医療的なケアが出来ない事を伝えており、家族の希望があれば看取りを行う方針である。利用者の高齢化やレベル低下に伴い、終末期対応の重要性を認識した上で、今年度から「看取り加算」を導入し、本格的に終末期のケアに取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホームにAEDを設置しており、年に1回、消防署の協力を得て応急手当や蘇生術の研修を実施し、全ての職員が対応している。緊急時の連絡体制を作成し、事務所の見やすい場所に貼ってある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火・避難訓練は消防署立会いのもと、年間2回実施している。職員は夜間の火災も想定して常に通報、初期消火、避難誘導などのシュミレーションを行っている。また、緊急連絡網も作成し、掲示している。	4月の地震発生時、2Fの利用者を1Fに降ろして1週間、18名が一緒に暮らしながら利用者の安全確保に努めた。その間、全家族に入居者の状況を連絡する等の配慮が見られた。今後、防災マニュアルの見直し、連絡網の強化、備蓄の充実等が検討されている。	運営推進会議で、地震等災害対策をテーマとして、地域との連携も含めた意見交換が行われる事を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、ご入居者の個性に合わせて声かけや対応を工夫して、誇りやプライバシーを損ねないように注意している。	昼間は、ほとんどの利用者がリビングで過ごしているが、歌やレクリエーション等のグループ活動への参加は無理強いすることなく、一人で本を読んだり、足踏みマッサージをする人もおり、一人ひとりの意思を尊重した対応が見られた。又、難聴の人には大声での呼びかけではなく、筆談やジェスチャーで対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に夫々の好き嫌いを注意深く観察するとともに、生活の中で自分の意見や希望を言える環境作りに努める。常に細かい部分まで気づきをもって観察するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは決まっているが、ご入居者の状態に合わせて柔軟に対応している。 スタッフの都合に合わせた支援にならぬよう注意をはらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員は季節にあった服装を出来るだけ本人に選んでもらい必要に応じた見守り、支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者のリクエストで献立を決めたり、旬の食材や行事など季節感を出している。食事形態もその方に適したものに細工したり、メニューの変更も行っている。また、出来る人には職員と一緒に調理、後片付けも手伝ってもらっている。	1F・2Fが同じメニューであるが、利用者の介護度によって食べやすくおにぎりにしたり、ワンプレートに盛り付けたり工夫が見られた。メニューは利用者の嗜好も取り入れて、季節感のある旬の物を提供している。職員も同じ物を食べながら、食事を楽しむ支援が行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を毎日記録し職員が情報を共有している。献立表作成する際も栄養のバランスのとれたものを提供するようにし、体重の変化にも気をつけている。食事の摂取量は往診時にドクターへの報告を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの声かけを行い、本人の能力に応じて見守りや介助を行っている。夜間、義歯は洗浄剤に浸し朝お渡しする。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	下着は布パンツか紙パンツを使用し、出来るだけトイレでの排泄が可能となるようにしている。また、随時、トイレへの声掛けを行い、失敗を事前に防ぐよう心がけている。夜間時は個々の排泄パターンを把握しトイレへの誘導を行っている。	リハビリパンツと尿取パットを使用し、トイレでの排泄を心掛けており、気配や動きで察知して早めの誘導で、失敗を防ぐ努力をしている。夜間も、排泄パターンの把握により決まった時間に誘導する事で、失禁による不快感解消に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分・食事の摂取量を確認すると共に、乳製品、繊維の多い食事の提供。体操なども実施。頑固な便秘は主治医に相談して緩下剤の投与を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は個別で対応。概ね週3回、日中に実施している。拒否の強い方に対しては、歩行時やトイレ後などタイミングを見ながら声かけを行っているが、場合によっては日にち変更もしている。	個別対応で、一部介助・全介助等、その人に合わせた入浴支援が行われている。お湯はかけ流しであるが、塩素測定器でチェックし、感染防止や清潔保持にも気を付けている。シャワー浴が好きな人、浴槽に浸かりたい人等、個別の希望を受け入れて快適な入浴となるよう心掛けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活のリズムを整え夜間良眠出来るよう支援している。必要に応じて昼寝などベッド臥床して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬に関しては訪問看護で管理。薬のリストを作り情報を職員が共有している。処方変更があった場合は副作用や入居者の様子を詳しく記録に残すようにし、状態によっては医師やご家族に連絡相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	介護されるだけでなくご入居者本人の役割が活かせるように、色々な場面での声掛け参加をお願いしている。そのなかで楽しみや役割を見出し継続できるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気が良い日には散歩したり、ドライブに出掛けたりしている。また、ご家族の支援により、食事や美容室・お墓参り・法事・自宅への荷物取りと外出の機会もある。	春は、自衛隊通りや鳥井原公園へ桜の花見に出かけているが、近隣の散歩以外の外出は少ないように思われた。ただし、法人の敬老会や文化祭にはほとんどの人が参加しており、入居者の楽しみとなっている。	ホーム専用で6人乗りの車が導入された事で、外出支援の範囲が広がるものと思われる。職員間で話し合い、地域資源を活用しながら、外出の機会が増えることを期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の持ち込み金はされていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいとの希望があれば職員が取り次いでいる。郵便物をご家族に確認して、本人に手渡ししている。贈り物があったらお礼の電話をができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、その時期の壁画を作成し飾ることで季節感を出し、季節の認識をしてもらっている。他にも、料理の匂いがしたり、包丁の音がしたり、音楽をかけて五感を刺激するよう努めている。	共用空間は「家」の居間。職員も利用者もスリッパは履かず、靴下使用で過ごしている。日本家屋をイメージし、木造りの長押や灯り取り窓があり、洗面所の灯りはオレンジ色で、暖かさが感じられた。オープンキッチンからは調理の音や匂いが流れ、家庭的である。そんな中で、ぬり絵をする人や、読書をする人もあり、職員の見守りの中で穏やかなひと時を過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご本人がゆっくりくつろぎ、居心地良く過ごせるようにフロアの椅子やソファなど、一人ひとりが好きな場所で過ごし、テレビを見たり入居者同士話をしたり出来るようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室は思いのままに家具・寝具を配置し、ご家族の写真なども飾ってある。少しでも居心地の良い空間となるように、ご家族の協力を得ている。	施設取り付けの空調とベッド以外は、家族の持ち込み品である。衣類ハンガーに多くの衣類が掛けられた部屋、馴染みの整理ダンスの上に置かれた鏡や家族写真等があり、「私の部屋」としての落ち着きと温かみを感じられる居室作りが出来ている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	顔なじみの職員が近くに居て、声をかけることで、安心感を得られるようにしている。トイレの表示・大きめの時計・手作りのリカレンダーをフロアに置くことで、自立心を引き出している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390101030		
法人名	社会福祉法人 仁風会		
事業所名	グループホーム昭和(ユニット2)		
所在地	熊本県熊本市東区尾ノ上3丁目3-107		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41-5		
訪問調査日	平成28年10月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム昭和はホームを一つの家として捉え、家族的な雰囲気のなかで入居者それぞれが、できる事を活かした役割を持って頂き、自己の判断のもと、生活をする意欲を高め、また、意欲を引き出しながら、共に生活の場が築けるように支援しています。「家族が気軽に遊びに来て、寛いで、語らえる場」、そして「家族との絆を深められる場」、「自分が自分らしく生活ができ、安心を保てる場」としての役割を持った施設にすべく、入居者やその家族との信頼関係の構築に努めています。「出来なくなっていた事が出来るようになった。」そんな些細な喜びを共有していきたいと考えます。健康面では関連医療機関により、毎週往診が行われ、緊急時は24時間体制での診療が可能です。訪問看護とも連携し、日々の健康管理や薬剤管理などを行うほか、かかりつけ医との医療連携にて、入居者やご家族が安心した生活を送られています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が入居者を家族のように思い理念を共有し、同じ目標を持てるよう、理念をカードにし、携帯している。また、名刺にも印刷している。理念を入居者の家族にも理解していただくため、玄関に掛け軸として掲示して意識の共有を図っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者の誕生日には地域のお店からケーキを買ったり献血にも貢献している。地域の方々と共存していくために、地域の行事(祭・清掃活動・花植えなど)、法人の行事などに参加して交流を深めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	敬老会や運営推進会議を实地し地域の方に認知症の状態や対応方法などを報告し意見交換を行い、認知症の人の理解を認識してもらい、地域で共存する取組みを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回は運営推進会議を開催し、入居者の日常の様子等の報告や検討議題に対して、意見をいただいている。また、その頂いた意見をサービスの向上に反映するよう努めて職員間でミーティングを行い共通理解と認識をしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月、熊本市介護相談員の方に来所して頂き職員、入居者から意見等を聞いていただいている。運営推進会議には、高齢者支援センターの参加をお願いし高齢介護福祉課へは事故報告の提出や不明点の相談をお願いしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間以外は行っておらず行動の制限もやっていない。法人研修の年間計画に組み込み、定期的に勉強会を実施することで職員の意識統一を図って声掛けやスピーチロックにも気を付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修の参加や虐待についても法人研修の年間計画に組み込み、定期的に勉強会を実施することで職員の意識統一を図って入居者の家族ともコミュニケーションをとるように心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修の参加や権利擁護に関しても勉強会の中に組み込み、職員の理解を深めている。日常的にも申し送りノートを使い職員の共通認識も高めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	いつでも見学は出来るので入居者やご家族の不安がないよう、分かりやすく説明を行い、十分な理解を得たうえで契約の締結を行っている。契約内容に変更があった場合は家族会で説明し普段からも入居者に何か変化があれば連絡もしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2か月に1回は家族会を開催し入居者の日常の様子等の報告や検討議題に対して、意見をいただいている。また、その頂いた意見をサービスの向上に反映するよう努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のスタッフミーティングや個々の意見や提案は随時、施設長に報告を行っている。また、同時に勉強会を実施し、伝達事項の報告や意見交換を行って職員の意識統一を図っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	賞与や昇給の際は自己評価を行い、人事評価にて反映している。また、状況により個別面談も行っている。外部研修の情報も随時、公開し職員がスキルアップを目指せるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員のスキルアップを図り、随時 個別指導も行っている。法人でも積極的に外部研修の参加を促している。法人内研修は年間研修計画に基づき、月1回実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	熊本県宅老所・グループホーム連絡会やグループホーム連絡会熊本市ブロック会、老人福祉施設協議会などの同業者の研修会や意見交換会に積極的に参加して、同業者との交流を図れるようにしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者の話を傾聴し不安を取り除くよう努めて要望があれば職員の間で相談して取り入れる。入居当初はフェイスシート等で情報を確認した上で関わる時間を設けスタッフとの信頼関係を築くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との信頼関係作りに努めて聞き取りを行い、今までの経過やご家族が求めているものを理解し、ご本人に合ったサービスを導きます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人や家族が必要としている事を聞きとり、サービスの提供にあたる。また、入居前に短期入所にて施設の体験できるショートステイや他のサービスは考えられないか一緒に考えるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活のなかに役割を持ってもらい入居者一人ひとりの持つ能力に合わせて掃除や片付け、調理や食器拭きを手伝っていただき感謝の言葉をかけることで、生活意欲を高めるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の状況は随時報告しながら、ご家族との信頼関係を築き、一緒に協力して支援を行っている。また外出や外泊もでき施設にもいつでも遊びにこれる雰囲気作りにも心掛けている。 家族懇談会を隔月に実施し、終了後はご家族と入居者が一緒に茶話会を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人などの馴染みの人が気軽に訪問できる環境を整えるとともに、ご家族との外出も支援している。しかし入居者の地元が熊本市全域にわたるため、本来の馴染みの地域に出向く機会が少ない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員の仲介が必要な場面もあるが入居者が孤立せず、共同生活が楽しめるように日中はフロアにて、一緒に歌を歌ったり、ゲームや体操・世間話などを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了となり他施設へ入居となった方の経過を伺う機会を設けたいと考えていて入居者がご逝去や入院などで退去されても、ご家族との信頼関係は継続すべく、運営推進会議の地域代表として参加してもらっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時、ご本人から日々の生活のなかでも会話をしながら、希望を伺ったり、本人の思いをくみ取るように努めている。意思表示が困難な場合は家族からも昔の生活状況を確認して検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前、ご本人やご家族、担当ケアマネジャーに家族構成やこれまでの生活歴や習慣、趣味、既往歴などを確認し、これからの生活に生かせるように心がけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の生活のリズムを把握するとともに、必要に応じて支援の方法を話合せて変えたりしている。また、出来ることを導きだして役割のある生活を送ってもらっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人らしさや本人の意向を大切にして、職員間やご家族とで問題解決に向けたカンファレンスを行い方向性を話し合っている。参加できなかったスタッフには記録を確認して、意識統一を図っている。またスタッフは業務前に各個人記録を確認し情報の共有を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の入居者の様子や問題行動などを個別記録に記入し、スタッフ間の情報共有に努めている。また、ケア方法などはスタッフの意識統一を図るため業務日報や送り簿に記入している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員はカンファレンスを通じてケアの内容を把握し気候に合わせたレクリエーションや外出行事の実施。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公園や学校、お店などへの散歩や買物。お祭りへの参加。地域ボランティアとの交流など、地域資源を活用して、一人ひとりのニーズや喜びを見出すように支援しているが今年度は震災の影響もあり行うことが難しかった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人及び、ご家族の同意のもと週2回の往診をお願いして定期的な検査や緊急時の対応のアドバイスも頂いている。また、急変時の対応も24時間体制で可能であり、ご家族の安心を得ている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職は日常業務の中で、体温・脈拍・血圧・排泄・食欲等を把握しながら実際にご入居者と触れ合う機会を持ち、異常の早期発見に努め、かかりつけ医との連携も図っている。また、介護職員も異常を感じたら、看護職員へ報告している。尚、夜間時はオンコール体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ユニット責任者が入院時には生活状況の情報提供を行い面会に行ったり、主治医との情報交換を行い安心につなげている。退院時には病院からのサマリーをもらい職員に周知を行い、入居生活の安心につなげている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入居時、重度化した場合の当ホームの指針を文書化して家族へ説明し同意を得ている。ご入居者の高齢化が進むに連れ今後、予測される事を主治医の意見を含め、ご家族へ説明し一緒に考えている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホームにAEDを設置しており、年に1回、消防署の協力を得て応急手当や蘇生術の研修を実施し、全ての職員が対応している。緊急時の連絡体制を作成し、事務所の見やすい場所に貼ってある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火・避難訓練は消防署立会いのもと、年間2回実施している。職員は夜間の火災も想定して常に通報、初期消火、避難誘導などのシュミレーションを行っている。また、緊急連絡網も作成し、掲示している。今回の震災時にも連絡をうけた各ユニット責任者が当ホームに直ちに駆けつけ対応した。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家庭的な雰囲気と一人ひとりの人格を尊重し、ご入居者の個性に合わせて声かけや対応を工夫して、誇りやプライバシーを損ねないように注意している。今後も職員の意識向上が必要。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	決めつける事なく日常的に夫々の好き嫌いを注意深く観察するとともに、生活の中で自分の意見や希望を言える環境作りに努める。常に細かい部分まで気づきをもって観察している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の流れは決まっているが、ご入居者の状態に合わせて柔軟に対応している。スタッフの都合に合わせた支援にならぬよう注意をはらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員は季節にあった服装を出来るだけ、本人に選んでもらい必要に応じた見守り、支援を可能な限り行い定期的に出張の散髪も利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材や行事など季節感を出している。食事形態もその方に適したものに細工したり、メニューの変更も行っている。また、出来る人には職員と一緒に調理、後片付けも手伝ってもらったり誕生日にはケーキを準備するなど楽しみが持てるようにしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・食事摂取量を記録し職員が情報を共有している。献立表作成する際も栄養のバランスのとれたものを提供するようにし、体重の変化にも気がつかっている。食事の摂取量は往診時にドクターへの報告を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後歯磨きの声かけを行い、入居者個々の能力に応じて見守りや介助を行っている。夜間、義歯は洗浄剤に週3回浸し洗浄してから朝お渡しする。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	布パンツかりハビリパンツや尿取りパットを使用し、出来るだけトイレでの排泄が可能となるようにしている。また、随時、トイレへの声掛けを行い、失敗を事前に防ぐよう心がけている。夜間時は個々の排泄パターンを把握しトイレへの誘導を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分・食事の摂取量を確認すると共に、乳製品、繊維の多い食事の提供。体操なども実施。頑固な便秘は主治医に相談して緩下剤の投与を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は個別で対応なので1対1でゆっくり会話できる環境を作っている。概ね週3回、日中に実施している。拒否の強い方に対しては、歩行時やトイレ後などタイミングを見ながら声かけを行っているが、場合によっては日にち変更も行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し体操やボール遊びなど生活のリズムを整え夜間良眠出来るよう支援している。必要に応じて昼寝などベッド臥床して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報のファイルを準備し内服薬に関しては看護師で管理。処方変更があった場合は副作用や入居者の様子を詳しく記録に残すようにし、状態によっては医師やご家族に連絡し相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	介護されるだけでなくご入居者本人の役割が活かせるように、掃除や食器洗いの場面での声掛け参加をお願いしている。そのなかで楽しみや役割を見出し継続できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員の人数が余裕があり天気が良い日には散歩を日課としている。また、ご家族の支援により、食事や美容室・お墓参り・法事・自宅への荷物取りと外出の機会もある。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族との話し合いのもと本人が管理できる範囲内での所持をお願いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいとの希望があれば職員が取り次いでいる。郵便物はご家族に確認して、本人に手渡ししている。贈り物があつたらお礼の電話をができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温・湿度を1日を通し計測しエアコンで調整。その季節の壁画を作成し飾ることで季節感を出し、季節の認識をしてもらっている。他にも、料理の匂いがしたり、包丁の音がしたり、音楽をかけて五感を刺激するよう努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者1人1人がゆっくりくつろぎ、居心地が良くなるようフロア、ソファなどの好きな場所で過ごし、テレビを見たり入居者同士話をしたり出来るようにしている。稀に入居者間でトラブルに発展することがあり職員が間に入る必要もある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	そうでない場合が多いが本人の馴染みのある品物や使い慣れた物の持ち込みをお願いして、それぞれの居室は思いのままに家具・寝具を配置し、ご家族の写真なども飾っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に表札を貼付したり顔なじみの職員が近くに居て、声をかけることで、安心感を得られるようにしている。トイレの表示・大きめの時計・手作りのりカレンダーをフロアに置くことで、自立心を引き出している。		